スマートフォンを マイナ保険証として利用できるようになります

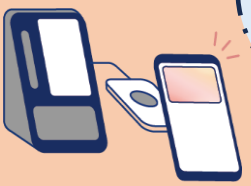

2025年9月中旬より、全国の医療機関・薬局で運用が始まっています

マイナンバーカードの持ち歩きによる紛失の心配がなくなります！

事前準備

1 マイナンバーカードの健康保険証の利用登録 マイナ保険証を登録済みの方は対応不要

2 マイナンバーカードをスマホに搭載する

最新のマイナアプリから、スマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録を行ってください。
※対応機種は、厚生労働省HPでご確認いただけます

準備するもの

- 実物のマイナンバーカード
- 最新のマイナアプリ
- 1 2 3 4 — マイナンバーカード券面入力用暗証番号（数字4桁）
- 1234ABCD — マイナンバーカードの署名用パスワード（英数字6～16文字）

Android

※Android11以上のバージョンが必要です。

詳しくはこちら

iPhone

※iOS18.5以上のバージョンが必要です。

詳しくはこちら

スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

医療機関・薬局での利用方法

受付画面にてスマートフォンを選択 → 受付画面にて該当する端末を選択 → 本人認証 → スマホ用の汎用カードリーダーにかざす

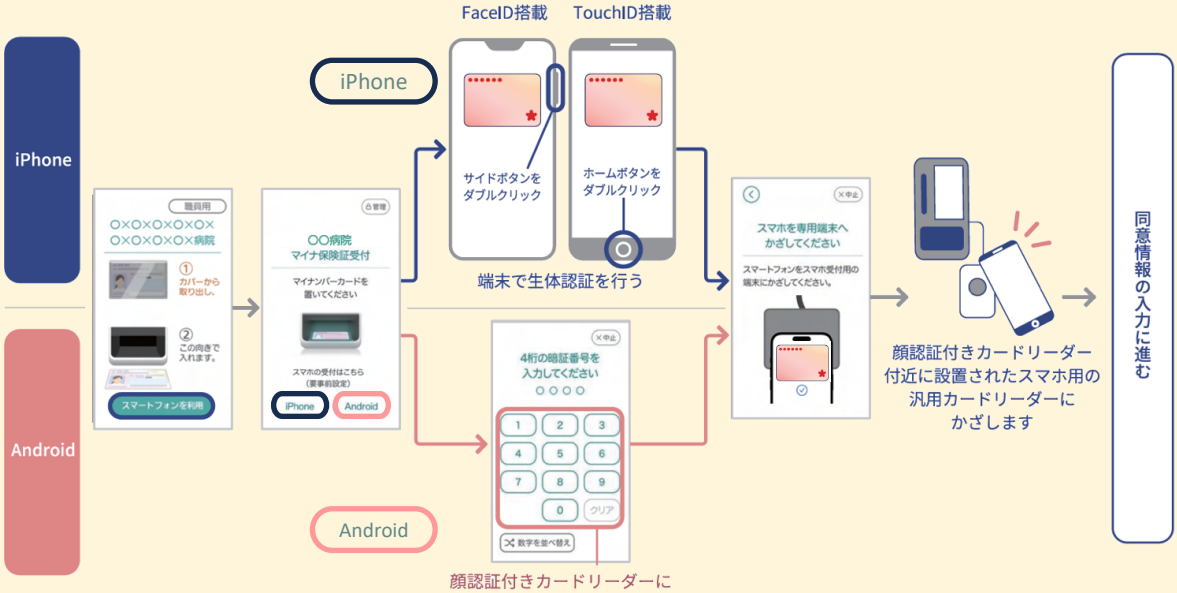

※ 画面はPanasonic社の顔認証付きカードリーダーでのイメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

医療機関・薬局でスマートフォンによる受付ができなかった場合

何らかの事情でスマートフォンの読み取りによる受付ができなかった場合、スマートフォンでマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示するなど以下①～③のいずれかの方法により受付することで自己負担分（3割分等）で受診が可能です。※

①

マイナポータル画面

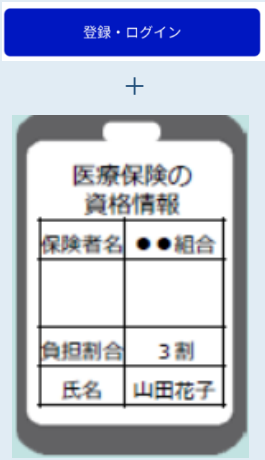

②

資格情報のお知らせ

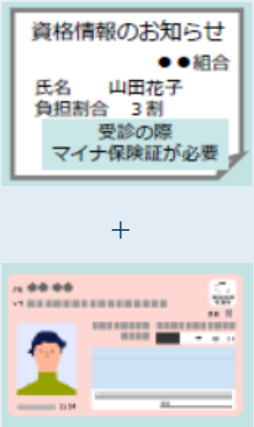

③

資格情報の提示ができない
初診の場合

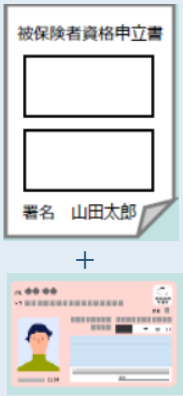

（事後に確認）

※医療機関・薬局がスマートフォンの受付に対応していない場合は、実物のマイナンバーカードを提示することが基本となりますが、①の方法で受付けすることも可能です。

Q&A

Q　スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、どのように確認すればよいですか。

A　医療機関・薬局の受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

Q　スマートフォンのマイナンバーカードを追加すると、実物のマイナンバーカードは利用できなくなるのでしょうか。

A　スマートフォンにマイナンバーカードを追加しても、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用いただくことが可能です。

Q　マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナ保険証は利用できますか。

A　マイナンバーカードや電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナンバーカードも連動して失効するため、スマートフォンのマイナ保険証を利用することはできません。（猶予期間はありません）
市区町村窓口でマイナンバーカードや電子証明書を更新した後、マイナポータルからスマートフォンでマイナンバーカードを利用するための手続を行ってください。

Q　子どものマイナンバーカード（マイナ保険証）を親のスマートフォンに追加することはできますか。

A　1台のスマートフォンにつきひとりのマイナンバーカードしか追加できません。
また、15歳未満の方はスマートフォンのマイナンバーカードをご利用いただけません。

厚生労働省　HP
スマートフォンのマイナ保険証利用について

UBE健康保険組合　　健康保険組合連合会